

◎新潟県告示第1151号

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第7項の規定により、地域登録検査機関の登録事項の変更の届出があり、登録台帳への記載事項を次のとおりとした。

平成30年11月9日

新潟県知事 花 角 英 世

登録番号	15020	登録年月日	平成21年12月4日					
登録検査機関の名称	有限会社 いなほ新潟							
代表者氏名	代表取締役 石坂 幸子							
主たる事務所の所在地	新潟県南魚沼市竹俣425番地2							
登録の区分	品位等検査							
農産物の種類	国内産玄米							
農産物検査を行う区域	農 産 物 検 査 員				成 分 検 査 業 務 受 委 託 先			
	氏 名	住 所	農産物の種類	証明書番号	受委託の区分	登録検査機関の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地
新潟県	阿部 秀昭	新潟県南魚沼市台上28	玄米	K1529061				
備 考	略称『(有)いなほ新潟』平成30年11月9日 代表者の氏名変更。農産物検査員1名の新規登録。検査員合計2名。							